

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年七月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請のあった年月日</p>
<p>特定非営利活動法人海駅三之関</p>	<p>竹内 滝法</p>	<p>広島県呉市下蒲刈町下島二三六一番地の七</p>	<p>この法人は、地域の住民及び地域を訪れる全ての人に對して、環境保全事業、伝統行事への参加・支援事業、特産品の研究開発事業等を行い、下蒲刈の歴史と文化を織り交ぜた、独自の景観づくりの維持・発展を図ることで、活力ある、魅力溢れるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。</p>	<p>事業年度の変更</p>	<p>平成二十三年七月五日</p>
<p>特定非営利活動法人わくわく未来ネット</p>	<p>伊原 久人</p>	<p>広島県広島市東区牛田東三丁目二番三号</p>	<p>この法人は、情報化社会の発展に貢献するという理念のもとに、ジュニア層からミドル、シニア層に至る幅広い年代の多くの人々に対して、パソコン等の情報機器を使った人材育成や生涯学習に関する研究・実践などの事業を行い、すべての人々が高度情報化社会の恩恵を享受できる地域社会づくりと社会全体の利益の増進に寄与する事を目的とする。</p>	<p>・目的の変更 ・特定非営利活動の種類の 変更 ・事業の追加</p>	<p>平成二十三年七月五日</p>